4　２欄について、技能実習を行わせる事業所が複数あり、その記載事項の全てを欄内に記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
5　３欄の①は、ローマ字で旅券（未発給の場合、発給申請において用いるもの）と同一の氏名を記載するほか、漢字の氏名がある場合にはローマ字の氏名と併せて、漢字の氏名も記載すること。
6　３欄の④は、第３号技能実習に係る申請である場合には、第２号技能実習の終了後第３号技能実習の開始までの間における本国への帰国期間（帰国する予定の期間を含む。）を記載すること。
7　５欄の①及び②について、移行対象職種・作業である場合には、主務大臣が別途定めるコード表を参照した上でコード番号、職種名及び作業名を記載すること。移行対象職種・作業でない第１号技能実習に係る技能実習計画である場合には、技能実習の内容が分かるように具体的に記載すること。
8　５欄の①について、複数の職種及び作業を実施する場合には、技能検定又は技能実習評価試験の合格に係る目標を定めた職種及び作業については、コード番号、職種名及び作業名を記載し、その他の職種及び作業については、複数実施の場合の欄にコード番号を全て記載すること。また、複数の職種及び作業を実施する理由を11欄に記載すること。
9　５欄の③及び④は、技能実習の区分に応じた所定の様式で作成し、提出すること。
10　５欄の③につき入国前講習を実施している場合には、その内容について別紙により提出すること。
11　６欄及び７欄について、複数の職種及び作業を実施する場合には、主たる職種及び作業については、上欄に記載し、主たる職種及び作業以外の職種及び作業については、下欄の複数実施の場合の欄に記載すること。
12　６欄について、その他の欄にチェックマークを付す場合には、目標とする業務内容、水準等を具体的に記載すること。
13　７欄について、第２号技能実習に係る申請である場合には第１号技能実習に係る技能実習計画において定めた目標の達成状況を、第３号技能実習に係る申請である場合には第２号技能実習に係る技能実習計画において定めた目標の達成状況を記載すること。
14　11 欄には、認定の申請に係る担当者の氏名、職名及び連絡先を記載すること。その他伝達事項があれば併せて記載すること。